

児童相談所職員は子ども虐待対応にかかる連携をどう捉えているか

—児童相談所の職員への調査から見えるもの—

○ プール学院短期大学 寅屋 壽廣 (7716)

高井 由起子 (関西学院大学・2729)

〔キーワード〕 子ども虐待、児童相談所、連携

1. 研究目的

本研究は、子ども虐待問題に日々対応する児童相談所の職員が、子ども虐待の早期発見、早期対応、予防を図るための、保育、教育、福祉等の関係機関との連携に関する課題をどのように認識しているかを明確にすることを目的とするものである。

児童虐待やマルトリートメントへの対応については、各保育、教育、福祉等の機関連携が必要不可欠であるといえる。このため各現場においてさまざまな工夫や対応がなされつつある。しかしいまだ、各関係機関によって、家族や親子関係の問題の捉え方に温度差が見受けられることや、危機感の感じ方に差が見られるのも事実である。さらに、これらの結果から、連携が遅れてしまい重大な事象に発展してしまうという現実がある。

このため、今回、児童相談所職員の意識をアンケート調査により把握することとした。これまで児童相談所と関係機関等の連携についてはいくつかの研究がある（青柳ら 2017、実方 2014 2015、柏木ら 2016）。しかし、保育所、幼稚園を含む各関係機関との連携の質や機能性等児童相談所職員がどのように感じているかを調査し、分析、研究を行ったものは多くあるとは言えないのが現状である。

2. 研究の視点および方法

本研究の視点としては、A 県内にある児童相談所職員に対して、市町村、保育所、幼稚園、小学校との連携についてどのような印象を持ち、工夫していることや、課題と感じていることについてアンケート調査を実施し、その結果を分析するものである。

調査は、合意が得られた児童相談所に職員数のアンケート用紙と回答後に入れる封筒を送付し、職員にアンケート用紙と封筒を配布してもらい、事務所ごとで回収、返送してもらう郵送留置き無記名自記式質問紙調査とし、2018年11月中旬から12月中旬にかけて実施した。また質問内容は以下の通りである。まず、個人的属性として、職種、性別、現在の職場での勤続年数を聞いている。さらに以下の質問をした。市町村窓口、保育所、幼稚園、小学校の関係機関と、(1) それぞれとの連携についてうまくいっていると思うかどうかとその理由、(2) それぞれとの具体的な連携方法、(3) それぞれとの連携がスムーズにいくために必要なことについて、(4) 児童虐待通告をめぐり、通告をためらう、または事実認識の違いによって事態が深刻化したケースの経験とその問題点と改善すべき点、(5) 今後、児童虐待対応を行うために、連携機関などに望むこと、その他、である。

3. 倫理的配慮

アンケート調査対象の児童相談所には事前に調査目的を説明し、調査結果の報告や研究発表を行うにあたっては固有名詞や個人等が特定される内容とはしないことについて文書をもって説明し、すべての対象者から調査協力の同意を得た。また、大阪成蹊短期大学研究倫理委員会から、承認番号 H30-14、研究課題「児童相談所及び家庭児童相談室と幼稚園、保育所、小学校との連携についての調査」として承認を得て研究を実施している。

4. 研究結果

関係機関等との連携について、「うまくいっている」あるいは「まあまあうまくいっている」という印象を持っていることについて、市町村窓口で 84.4%、幼稚園は公立 87.6%、私立 67.4%、保育所は公立 93.1%、私立 81.6%、小学校は 90.1%という結果となった。「あまりうまくいっていない」あるいは「うまくいっていない」という回答は、市町村窓口で 15.5%、幼稚園は公立 12.3%、私立 32.6%、保育所は公立 6.8%、私立 18.3%、小学校は 9.9%という結果となった。具体的な連携方法は市町村窓口では「必要があればいつでも訪問できるし、市町村職員からも直接連絡が入る体制となっている」が 74.3%で最も多く、ついで「担当課長などと直接やりとりができる体制となっている」が 22.1%となっている。同様に幼稚園については、「園長などと直接やりとりができる体制となっている」が公立 44.9%、私立 38.3%と最も多く、ついで「必要があればいつでも訪問できるし、幼稚園側からも直接連絡が入る体制となっている」が公立 26.3%、私立 28.7%となっている。しかし「別の部署を通さなければやりとりができない、ワンクッション置かなければ幼稚園とやりとりができない体制になっている」が公立 16.1%、私立 13.8%であった。また保育所では、「保育所長などと直接やりとりができる体制となっている」が公立 43.8%、私立 40.0%と最も多く、ついで「必要があればいつでも訪問できるし、保育所側からも直接連絡が入る体制となっている」が公立 32.1%、私立 31.8%となっている。しかし「別の部署を通さなければやりとりができない、ワンクッション置かなければ保育所とやりとりができない体制になっている」が公立 15.2%、私立 10.9%であった。また小学校については「校長などと直接やりとりができる体制となっている」が 49.7%と最も多く、ついで「必要があればいつでも訪問できるし、小学校側からも直接連絡が入る体制となっている」が 39.6%となっている。

5. 考察

調査の結果から、特に市町村窓口とは密接に連携をとりあい、その関係性については比較的スムーズであることが明らかになった。しかし私立幼稚園や私立保育所については若干連携が困難な様子がうかがえるものとなった。公立であれば市との連携がそのまま幼稚園や保育所にも影響を及ぼしているが、私立は保護者との関係から園が通告することをためらうケースがあることが明確となった。これらのことから私立幼稚園や保育所に対し児童虐待対応への認識をさらに深めてもらうための働きかけが求められる。